

担 当：地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課
 人材確保グループ
 担当者：片山・奥垣・北澤
 内 線：4 5 0 6
 直 通：0 6 - 6 9 4 4 - 9 1 6 5

《新規》

令和 5 年度当初予算額 1 3, 1 8 2 千円

地域医療介護総合確保基金事業

外国人介護人材マッチング支援事業

【背景・目的】

国の外国人人材受入制度の拡充に伴い、日本をめざす外国人介護人材は年々増加している。一方、府内の介護施設等では、介護人材の確保に課題を有しているところが多いものの、外国人の受入れに関するノウハウがないこと等により、雇用を躊躇する施設も少なくない。そこで、外国人介護人材受入れの不安を解消し、介護人材不足の低減に寄与することを目的に、以下の事業を実施する。

■府内の介護施設等における外国人介護人材の受入状況（各年度ごとの受入人数）

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
受入人数	29	41	49	75	198	856	1,235	1,496

【事業内容】

①外国人介護人材受入れ説明会の実施

初めて外国人介護人材を受入れる施設を対象とした受入れ制度の解説や事例紹介を内容とする説明会の実施

②就労希望外国人の情報収集及び情報提供

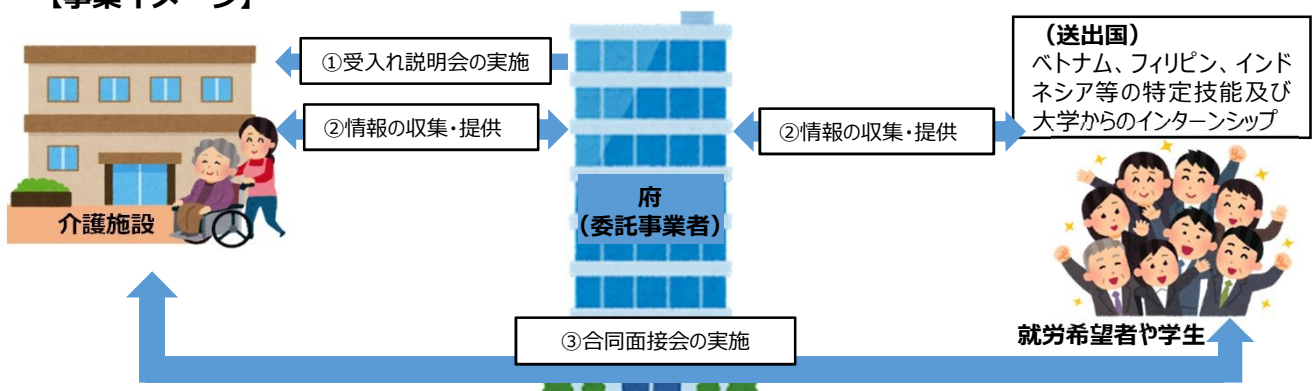
特定技能での就労希望者や海外大学からのインターンシップ生の就職希望地や労働条件等の情報収集と、府内介護施設等への情報提供

※海外の大学から介護施設へのインターンシップ生の受入れ支援は府として初の取り組み

③合同面接会の実施

府内での就労を希望する外国人と受入施設とのWEB等での合同面接会の実施

【事業イメージ】



《参考》

大阪府介護・福祉人材確保戦略（令和5年度～9年度）

介護・福祉人材不足の解消をめざし、令和5年3月に本戦略を策定予定。この戦略の重点取組みの一つとして「外国人介護人材の受入促進」を掲げる予定。

《新規》【一部知事重点】

担当	①自立支援課社会参加支援グループ ②福祉総務課企画グループ
担当者	①内田、中西 ②畑、西川
内線	① 2 4 5 4 ② 2 4 1 1
直通	① 0 6 - 6 9 4 4 - 9 1 7 6 ② 0 6 - 6 9 4 4 - 6 6 8 6

令和5年度当初予算額 ① 1 5, 2 1 3 千円 ② 1, 3 4 0 千円

大阪・関西万博の参加促進
①障がい者舞台芸術発信事業 ②心のバリアフリー認定推進事業

【目的】

「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに開催する 2025 年大阪・関西万博では国・地域、世代、障がいの有無等に関わらず、様々な方が参加することが期待されている。そのため、万博を契機とした障がい者の社会参加の促進、誰もが訪れやすい福祉に優しいまちづくりという両面から、新たに福祉関連事業を実施する。

【事業概要】

①障がい者舞台芸術発信事業

障がいのある人が様々な立ち位置で共に参画する舞台芸術を、万博で発表することで、障がいの有無に関わらず、いのち輝かせる共生社会を大阪発信でPRする。

府内における障がいのあるアーティスト、伴走支援者の発掘と育成、舞台発表の活性化を図るとともに、障がい者の参画促進と、文化芸術活動のすそ野を広げる。



◇令和5年度（予定）：台本作成・出演者を募集・稽古開始・プレ発表会実施



(詳細は、今後の催事計画によって変更の可能性あり)

②心のバリアフリー認定推進事業 【知事重点】

万博を機に大阪を訪れる障がい者や高齢者等誰もが快適に利用できる宿泊施設や観光・集客施設、飲食店の拡大を図るため、「観光施設における心のバリアフリー認定(※)」の取得に向けたセミナーを開催する。

対象施設：宿泊施設、観光・集客施設、飲食店

セミナー内容：宿泊施設等において高齢者や障がい者を迎え入れる際の接遇、障がい理解の促進 等

(※)「観光施設における心のバリアフリー認定制度」
観光庁が、年1回以上の従業員教育等を実施するなど積極的にバリアフリー対応に取り組んでいる観光施設等を認定し、認定マークの使用を許可。

担当：地域生活支援課地域サービス支援グループ
 担当者：瀬野・島村
 内線：2452
 直通：06-6944-6652

《新規》【知事重点】

令和5年度当初予算額：10,095 千円

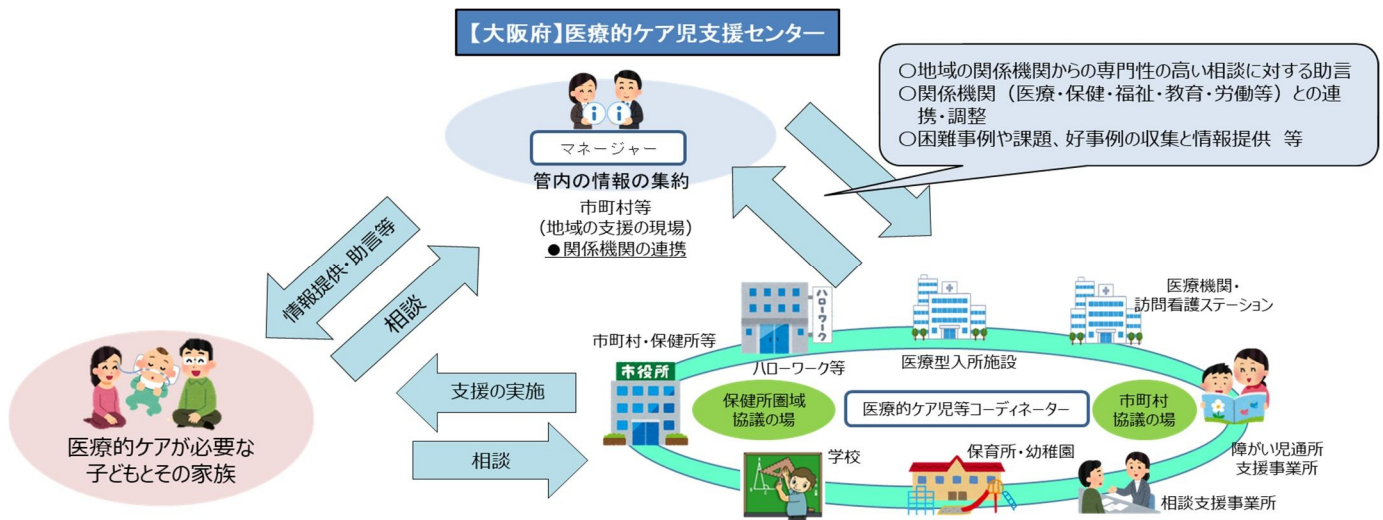
医療的ケア児支援センター事業費

【事業内容】

医療的ケア児やその家族、関係機関からの相談に対応し、医療、保健、福祉、教育、労働等に関する情報提供や助言を行うとともに、関係機関で構成する2次医療圏域会議の開催や困難事例、好事例の情報提供を行うため、医療的ケア児支援センターを令和5年4月に開設予定。

※根拠法：医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和3年9月施行）

※医療的ケア児：日常生活及び社会生活を営むために呼吸管理や喀痰吸引等の医療的ケアを受けることが不可欠である児童。



【医療的ケア児支援センターの機能等】

- ・医療・保健・福祉・教育・労働等、多方面にわたる相談の総合的な窓口
- ・医療的ケアが必要な子どもとその家族への情報提供、相談援助
- ・関係機関（医療・保健・福祉・教育・労働等）との連携・調整
- ・困難事例や課題、好事例の収集と情報提供

【参考】



大阪府における医療的ケア児数 1,757 人
 （令和2年度実態把握調査結果推計値）

（出典）厚生労働省ホームページ
 医療的ケア児等とその家族に対する支援施策
 「1 医療的ケア児について」より抜粋

担当：生活基盤推進課 整備グループ
 担当者：宮本・清水
 内線：2450
 直通：06-6944-2295

《新規》

令和5年度当初予算額：10,800千円

重度障がい者グループホーム等整備事業費補助金

【事業目的】

重度障がい者の地域移行をより推進していく観点から、重度知的障がい者の地域生活を支援するグループホーム、短期入所事業所を拡充するため、事業者に対して、受入れに必要な環境整備に係る費用を助成。

【事業内容】

補助対象：社会福祉法人、医療法人、公益法人・一般法人・NPO、株式会社等が運営する既存のグループホーム及び短期入所事業所

補助要件：重度知的障がい者（障がい支援区分5以上）の受入れに必要な環境整備

※障がい支援区分：障がいの多様な特性その他心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合を総合的に示すものとして厚生労働省令で定める区分（1～6 区分で数字が大きいほど必要とされる支援の度合いが高い）

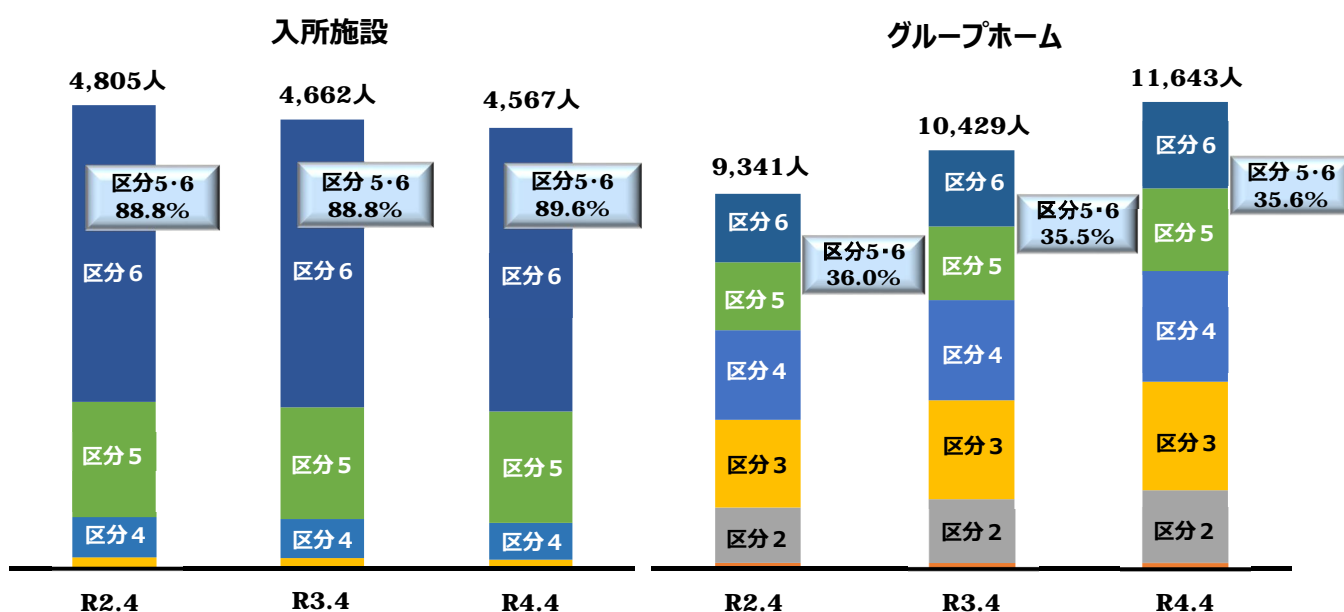
対象経費：障がい特性に応じた居室及び共用部分の改修に係る工事費等

※例：床や壁の防音工事、クッション性の高い材質への改修、段差の解消 等

国や府内市町村の補助事業の対象となっていないもの

補助率等：補助率 10/10 補助上限 180万円/1事業所あたり

【入所施設及びグループホームの利用状況】



《新規》【知事重点】

担 当 障がい福祉室 地域生活支援課 地域生活推進グループ
 担当者 柚木、奥、藤田
 内 線 2 4 5 7
 直 通 0 6 - 6 9 4 4 - 6 6 7 1

令和5年度当初予算額 31,338千円

療育手帳申請管理システム構築事業

【事業目的】

府民ニーズと行政サービスの「デジタルギャップ」を埋め、デジタル技術による効率化を図ることを目的に、療育手帳の発行に係る業務において、申請管理システムの構築を行い、申請者の負担軽減と業務効率化の向上を図る。

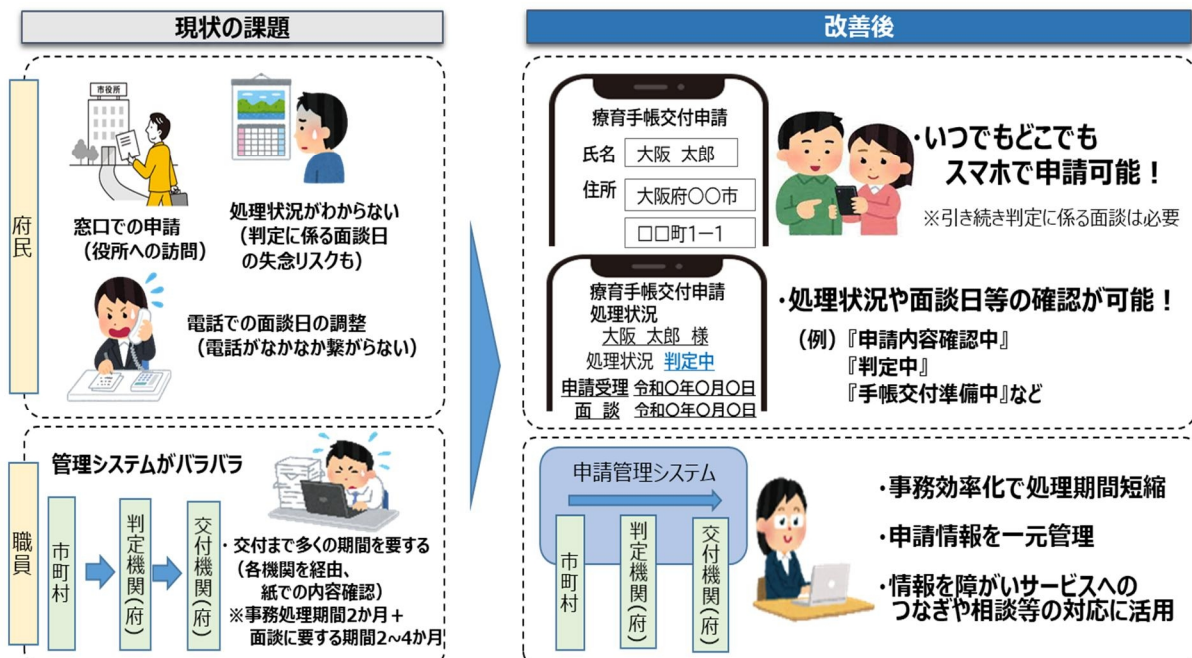
【事業概要】

オンライン申請により市町村窓口へ行く手間の軽減や申請の審査状況・面談日程の確認等を電子上で管理する「療育手帳申請管理システム」を構築し、申請者、市町村、大阪府が同一のポータルサイト上でやり取りできるようにシステム構築を行う。

【事業のイメージ】

システム構築により、オンライン申請、審査状況等の見える化（マイページ機能）、手続き期間の短縮などを実現。

申請者 約1.5万人/年



効果

- オンライン申請で、市町村窓口へ行く手間を軽減
- 療育手帳発行までの事務処理期間を短縮（現状：約2か月 ⇒ 2週間から1か月縮減） ※面談に要する期間を除く
- ポータルサイト上で、審査状況や面談日程等の確認が可能 ⇒ 電話でのやり取りの軽減、審査状況の問合せも不要
- ポータルサイト上の面談等の情報に基づき、他の障がいサービスへのつなぎや相談等の対応に活用することが可能

担当 高齢介護室介護支援課認知症・医介連携グループ
 担当者 小村、西山
 内線 4497
 直通 06-6944-7098

《新規》

令和5年度当初予算額 17,710千円

認知症になるリスクの低減に向けた効果的な予防事業の普及 ～認知症「予防」発信事業～

【事業目的】

高齢化の急速な進展に伴い、2025年には、大阪府の認知症高齢者の推計人数は約46.6万人、高齢者（65歳以上）の約5人に1人と見込まれている。

現時点では、認知症の「予防」^{※1}に関するエビデンスは未だ不十分であるが、運動不足の改善や生活習慣病の予防等が認知症の予防に資する可能性がある、と示唆されており、府内市町村においては、住民の参加を募り、「運動教室」「頭の体操」等の事業に取り組んでいる。

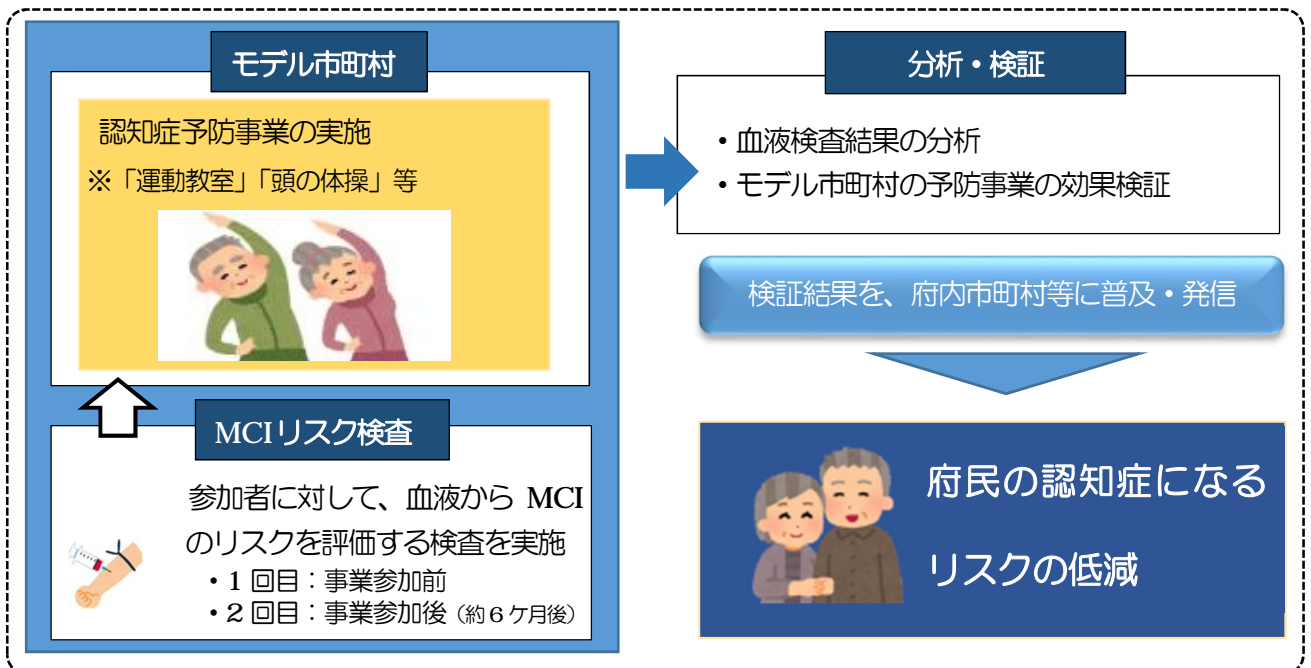
認知症の手前の段階であるMCI（軽度認知障がい）^{※2}も含む認知機能の低下に、早期の段階で気づき、将来、認知症になるリスクを低減させるために、より効果的な認知症「予防」事業を市町村に普及し、発信することで、府内における認知症の予防を推進する。

- ※1 「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味
- ※2 物忘れはあるが日常生活に支障はない。年間10～30%が認知症に進行するとされている。一方、正常なレベルに回復する人もいるという報告がある。

【事業概要】

認知症の手前の段階である「軽度認知障がい」のリスクを血液から評価できる検査を活用し、モデル市町村が行う、認知症への予防効果が期待される「運動教室」などの事業について効果を検証し、効果的な取組みの普及、発信を行う。

【事業イメージ】



担当 子ども家庭局子育て支援課 事業推進グループ
担当者 黒木、加藤
内線 4 2 6 1
直通 0 6 - 6 9 4 4 - 7 1 0 8

【知事重点】

令和4年度補正繰越額 297,600千円

子ども食堂における食の支援事業
(児童福祉推進事業費)

【事業目的】

コロナ禍において、食料品をはじめとした物価が高騰しており、子ども食堂の取組みにも大きく影響を与えていると考えられることから、米、缶詰、レトルト食品等の食料品を定期的に支給することで、子ども食堂の取組みを支援する。

【事業概要】

府内の子ども食堂を対象に、米、缶詰、レトルト食品等（一定期間、常温保存が可能なもの）が入った食品セットを配付する。

<食品セットのイメージ>（詳細は今後調整）

米、レトルトハンバーグ、レトルト丼、ツナ缶、フルーツゼリー など

※子ども食堂の利用者数により上限セット数を設定した上で、希望数を定期的に配付

※初回は府が設定した食品セットを配付し、2回目以降は複数種類のセットから子ども食堂が選択したセットを配付予定

【子ども食堂における活用イメージ】

- ◆子ども食堂を開催し、米・缶詰・レトルト食品を調理した食事を提供
- ◆子どもや保護者に、米・缶詰・レトルト食品を調理したお弁当を配付
- ◆子どもや保護者に、家庭で使う食材として米・缶詰・レトルト食品を配付

